

## 灯油等石油製品の価格を引き下げるための緊急対策を 求める要望意見書

国内外における原油価格の高騰により、ガソリンや灯油等の石油製品をはじめ、生活物資や各種サービスなどの価格も値上がりが続き、国民生活に深刻な打撃を与えています。

特に、暖房などの燃料の多くを灯油に頼らざるを得ない本道のような積雪寒冷地においては、灯油価格の高騰がそのまま家計を直撃し、極めて深刻な事態が想定されます。

よって、政府においては、国民が安心して生活できるよう石油製品の価格引き下げを国の最優先課題とし、次の事項について緊急に取り組み、実現が図られるよう強く要望します。

### 記

- 1 緊急措置として、ガソリン税、軽油引取税の税率を引き下げること。
- 2 灯油の石油税及び原油関税を撤廃すること。
- 3 ガソリン・灯油等に対する消費税の二重課税を速やかに解消すること。
- 4 国内の石油製品価格の安定のため、国家備蓄石油を緊急放出する制度を確立すること。
- 5 石油製品の安定供給と適正価格を確保するため、産油国を含む各国と連携し、実効性のある国際的な原油管理を図り、抜本的な対策を講じること。
- 6 脱石油政策の促進を加速させること。
- 7 石油製品を含む関連物資の便乗値上げが起らないよう監視体制を強化・充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月13日

大空町議会議長 後藤 幸太郎